

第 802 回

大野市農業委員会
議事録

令和6年9月25日

大野市農業委員会

1. 開催日時 令和6年9月25日(水) 午後1時30分から
 2. 開催場所 多田記念大野有終会館(結とぴあ) 3階 302号室
 3. 出席委員

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	金子 正義	出	17	清水 真寿地	出
2	三嶋 香代子	欠	18	源内 康浩	出
3	齊藤 義治	出	19	橋本 恒夫	出
4	南部 茂	出	20	前田 光雄	出
5	松井 俊幸	出	21	山田 一輝	欠
6	上田 てるみ	出	22	山田 治和	出
7	山内 慎吾	出	23	旭 政一	欠
8	帰山 康幸	出	24	幅岸 勝雄	欠
9	土橋 好孝	出	25	松田 松美	出
10	東 三千雄	出	26	松田 美弥子	出
11	金子 かよ子	欠	27	林 小太郎	出
12	宇野 雅彦	欠	28	岩本 清	出
13	廣野 隆一	欠	29	小豆 清	出
14	巻寄 富美男	出	30	中山 政則	出
15	松村 利雄	出	31	加藤 和徳	出
16	佐々木 賢次	出			

4. 議事参与職員

局長 帰山 康一郎
 次長 帰山 博子
 主査 西川 菜央
 主事 竹村 尚悦

5. 議事日程

第14号 農地法第3条の規定による許可申請に係る処分審議について
 第15号 農地法第4条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議について
 第16号 農地法第5条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議について
 報告事項 農地法第3条許可の取消しについて
 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
 農地法第5条許可申請の取下げについて
 その他 農地パトロールについて
 地域計画策定について

局長

ただ今より、第802回大野市農業委員会総会を開催いたします。
事前に欠席の連絡を2番 三嶋委員、11番 金子委員、12番 宇野委員、13番 廣野委員、21番 山田一輝委員、23番 旭委員、24番 幅岸委員より受けております。それでは総会に入らせていただきます。
南部会長にご挨拶いただきますとともに、この後の議事進行をお願いしたいと思います。

議長

(会長挨拶)

それではただ今より第802回の大野市農業委員会の総会を開催します。議事に入ります前に私の方から議事録署名人を指名させていただきます。

(「はい」の声)

8番 帰山委員と、9番 土橋委員をお願いします。それでは議事にいきたいと思います。
議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請にかかる処分審議についてを上程いたします。

1番については報告事項にあります「農地法第3条許可申請の取消しについて」が、4番については「農地法第5条許可申請の取下げについて」が関連しますので、そちらを事務局から説明していただき、その後担当委員からの説明をお願いしたいと思います。

報告事項について事務局から説明をお願いします。

1番の説明を松田松美委員からお願いします。

2番と3番を清水委員からお願いします。

4番を旭委員が欠席ですので事務局からお願いします。

5番と6番を土橋委員からお願いします。

7番を岩本委員からお願いします。

8番と9番を宇野委員、廣野委員が欠席ですので事務局からお願いします。

事務局

(報告事項 説明)

委員
および事務局

(第14号議案 説明)

議長

はい、この件について、何か質問ございますか。

では質問がないようですので、議案第14号農地法第3条の規定による許可申請に係る処分審議について賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

続きまして議案第15号農地法第4条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議についてを上程いたします。

1番と2番の説明を巻寄委員からお願いします。3番を小豆委員からお願いします。

委員

(第15号議案 説明)

議長

この件についてなにか質問ございますか。
ないようでございますので、議案第15号農地法第4条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議について賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

続きまして議案第16号農地法第5条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議についてを上程いたします。

1番の説明を金子職務代理からお願いします。2番3番を事務局からお願いします。4番を清水委員から、5番を事務局からお願いします。

委員
および事務局

(第16号議案 説明)

議長

この件についてなにか質問ございますか。
ないようでございますので、
議案第16号農地法第5条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議について賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

続きまして報告事項に入りますが、農地法第3条許可の取消しについてと農地法第5条許可申請の取下げについては先ほど報告いただきましたので、8ページの農地法第4条第1項第8号の規定による届出についてに入ります。説明を事務局からお願いします。

事務局

(報告事項 説明)

議長

この件についてなにか質問ございますか。ないようですので以上の通りお願いしたいと思います。
それではその他に移りたいと思います。

事務局

(その他の説明)

それではこれで第802回の総会を閉じたいと思います。
総会を閉じるにあたりまして職務代理の方からご挨拶申し上げます。

職務代理

(閉会挨拶)